

2022 年度事業計画

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 基本方針

- (1) 活動テーマを『地域文化の個性や魅力を再発見し、「つなげる」「つたえる」』とする。
- (2) 地域文化の本来の価値を見つめ直し更に高めることで、地域の皆様の心豊かで潤いのある生活づくりを実現する。
- (3) 『地域の文化芸術の振興に寄与する』ことを目的とし、情報の発信と活用について地域の皆様、文化機関・施設と共に取り組み、未来への継承とその課題を共に考える。
- (4) 地域文化について自ら行動することで資料・情報を収集し、地道な調査活動を成果としてまとめ、公開する。
- (5) 『八十二グループの社会貢献活動の実践部隊』となるよう、文化芸術の普及啓蒙活動を展開するとともに、文化教育活動への助成事業を実施する。

2. 活動テーマの展開

- (1) 財団が過去に見つめてきたものと、時代背景が変化した今の姿を比べ、個性や魅力の再発見を試みる。
- (2) 教養講座の開催、企画展示、調査報告、「地域文化」での特集など、財団内グループの各組織を密接に連動してテーマの展開を進める。
- (3) 2022 年度は、意識的に焦点をあてる地域を「大北エリア」とする。

3. 公益財団法人としての堅確な管理体制と内部統制の維持

- (1) 経営資源の有効的分配・活用をさらに徹底し、財務の健全スリム化を図る。
- (2) 公益財団法人に係る法令に基づくガバナンス、組織運営の定着、維持をはかる。
- (3) 公益法人会計基準の会計原則に基づく会計ルールを堅持し、正確な財務諸表の作成、定期報告の作成に努める。
- (4) 諸法令の改正等に的確に対応し、法令遵守体制を維持する。
- (5) 顧客管理システムの活用、情報蓄積、機能向上をはかる。

4. 調査研究事業

信州の生業、地場産業、伝統芸能、生活風俗、歴史的遺構など地域独自の文化を調査・研究し、記録として残すとともにその成果を発表する。

- (1) 機関誌「地域文化」の編集・発行 4 回
基本方針にもとづき、編集方針とキーワードを以下に設定する。また、活動テーマの展開に沿った「大北エリア」の特集記事を年度内のいずれかの号で取り上げる。

ア. 編集方針

- ① 地域の自然・歴史・文化・風土を掘り起こし、伝える。
- ② 地域の文化や精神を継承・発信している人びとに光を当てる。

イ. キーワード

- ① 継承・伝統
- ② 「地域文化」の過去特集の再考、
- ③ 自然（自然循環）、持続可能な社会

（２）大北エリアの調査

ア. 「碑に刻まれた地域の歴史と文化」の調査

大北エリアの碑等の文化財、文化施設、地域の歴史や文化を調査し、記録する。

イ. 大北エリアについての講座開催 2回

上記調査も含め大北エリアの文化・伝統の調査にもとづき、その個性や魅力を伝える教養講座を企画実施する。

ウ. 「地域文化」での報告 4回

「地域文化」の特集に合わせ、調査報告・中間報告を行う。

予定テーマ：「千国街道の碑」、「講座実施報告」「助成先報告」

エ. 調査ステップ

- ① 文献、市町村等の資料に基づく基礎調査・地図の作成
- ② 調査内容の集計・データ化
- ③ 取り上げる碑等の現地取材
- ④ パネル作成と展示、教養講座の開催、「地域文化」での報告

（３）調査研究成果の公表および報告

これまで蓄積されたデータ・資料・調査内容を活用し、公表・報告する機会を創る。また、財団ウェブサイト『調査研究活動』欄について整理・再編成する。

ア. スペース 82・ギャラリー82での展示

- ① 11月：一茶パネル展示
- ② 12月：銀行カレンダー展示
- ③ 2月：「碑に刻まれた地域の歴史と文化」

イ. 一茶パネル展の外部文化施設での出張展示

北信・下総の句碑紹介、小冊子作成、ギャラリートーク実施

ウ. 財団ウェブサイト『調査研究活動』欄の整理・再編成

レイアウト再編成および掲載するPDFの作成（既存の掲載記事の再編）

（４）文化財情報

文化遺産を正確に把握し、これを記録として伝えていく活動を行う。各地域の文化財の所在地等の把握と記録により、地域文化の伝承に努める。

ア. 文化財情報のメンテナンス

イ. 大北エリアの画像未掲載文化財の画像データの収集

ウ. 大北エリアの文化財データを活用した提携文化施設支援の検討

- ① ラミネートカード作成、② マップ作製

エ. 伝承文化ハンドブックの改訂を進める。

- ① 事前アンケート（現状確認）の実施、② 改定時期の検討、③ 有料化の検討

（５）文化施設情報

文化施設（美術館や博物館、図書館、ホール等）の所在地等や活動内容などを把握する。各地域の文化施設と連携を深め、生涯学習の案内として情報を発信する。

ア. 施設情報のメンテナンス、提携情報フォローアップ

大北エリアの未掲載施設調査・情報収集するとともに、提携先となるよう促進する。

イ. 提携文化施設「催しのご案内」発行 6 回（偶数月）

「探訪」コーナーでは、周年行事施設 3 館、大北エリア施設 3 館を採り上げる。

ウ. 県との連携

財団が提携文化施設から収集し、発信している催事情報と施設情報を県に提供する。長野県の「文化情報発信力強化事業」に協力する等、県民文化部との連携を維持していく。

エ. 提携文化施設ガイドブック（2024 年度発行）の有料化の検討を進める。

（６）貨幣展示活用

解説・対応体制を整備し、貨幣展示の認知度を高める。

ア. 子供向け貨幣教室の実施（7 月末）。

イ. 解説向上のしくみ作り（解説者養成、解説ガイド作成）。

ウ. 外部との連携（八十二銀行と連携した出張貨幣教室、外部資料・外部団体を活用した展示）。

5. 教養研修事業

地域文化の掘り起こし・伝承や文化芸術活動を行なっている人々への支援等を考慮しながら、多様化する文化への希求に対応し、地域バランスも考慮した教養研修事業を県下各地で開催する。

（１）コンサート

ア. コンサート 0 回

当面コンサート事業は中止とし、ロビーコンサートに傾注する。

イ. ロビーコンサート 7 回

長野県に所縁の音楽家、次の世代を担う音楽家の紹介と、音楽家の育成の場となるよう演奏機会を提供するとともに、地域の皆様に気軽に（無料で）生演奏に接していただくことを目的に、八十二別館ロビーを会場として開催する。昨年度途中から、原則、隔月開催へ移行。

（２）教養講座 講座計 34 回

ア. 「大北エリア」に焦点を充てながらも幅広いテーマ設定を継続し、「地域文化」での特集記事・企画展示・調査報告などに連動した講座内容で充実をはかる。

イ. アンケート結果を踏まえながら各地域の興味関心や特徴を分析し、それぞれの開催場所のニーズに合った講座を企画・開催する。

ウ. 提携文化施設や他団体（信濃史学会・図書館協会）、自治体との連携を密にし、地域密着型の講座を展開する。

エ. 2021 年度収録の画像（DVD）を用いた新形態の講座（「収録講座」）の試験運用を開始する。そ

の検証結果をもとに、活用方法を検討する。

(3) 企画展の開催（ギャラリー82）

- ア. 春の企画展として、4月に「0Z-尾頭-山口展」を開催する。
- イ. 他機関との連携事業の一環として特別展を開催する。
 - ① 6月 「高橋まゆみ人形展（仮称）」（飯山市・高橋まゆみ人形館）
 - ② 7月 環境展「自然との共生へ」（長野県環境保全協会他）
 - ③ 10月 「シンビズム回顧展（仮称）」（長野県文化振興事業団）など
- ウ. 来年3月には、「大北エリア」を共通テーマに、財団内グループの各組織が密接に連動した企画展示を実施する。

(4) 「ウィンド・ギャラリー」の作品展示

八十二別館1階の南側ウィンドを利用し、前年と同様に、「高橋敬造 きしり彫 - かたちと心」展を継続実施する。展示作品は立木彫刻を中心に適宜入替を行いながら、長期展示を目指す。

(5) 「スペース 82」の展示

スペース 82 の企画展示スペースを、財団の調査活動などの発表展示の場として活用する（「一茶パネル展」など）。また、催事企画に合わせた絵画展やパネル展などの開催により、展示スペースの有効活用をはかる（「山岳文学展（仮称）」・「お札と切手の博物館展（仮称）」など）。

6. 施設運営管理受託業務

銀行からの受託事業である施設運営管理事業は、公益目的事業としてより多くの人が利用、活用できるよう運営・管理してゆく。

(1) 「ギャラリー82」の運営管理

- ア. 主に長野県内で創作活動をしている人々に作品発表の場を提供する。
- イ. 空室状況を埋めるため、定例展ならびに自主企画展の開催や既利用者への勧誘などの利用増強策を進める。
- ウ. 当館の稼働状況や市中ギャラリーの利用動向などを勘案しながら、規定料金改定を検討する。

(2) 「ギャラリープラザ長野」の運営管理

- ア. 財団の自主企画として、これまで開催してきた環境保護関連の写真・パネル等の企画展示会（「環境展」）を継続開催する。
- イ. 空室状況を埋めるため、既利用者への勧誘、社会的弱者への無料開放、他施設との共催企画などの利用増強策を進める。

(3) 「スペース 82」運営管理

上述の企画展示スペース以外では、長野県金融史、貨幣の歴史を常設展示する企業博物館として一般公開している。

(4) 「ライブラリー82」運営管理

地方史、製糸関係資料等、希少資料を保有する事前予約制による資料室として、閲覧や貸出しに応じていく。

7. 広報事業

地域文化の情報発信センターとして、様々な文化情報を提供するとともに、八十二文化財団の活動をきめ細かく情報発信する。

(1) 「八十二文化財団公式ウェブサイト」の活用

- ア. 当財団が蓄積している文化財、文化施設、郷土資料等の情報を提供する。
- イ. 「催し」、「信州の文化財」、「信州の文化施設」、「ライブラリー」、「ギャラリー」、「お金の歴史」、「調査研究活動」、「助成活動」などのページを設ける。

(2) 「Facebook」の運営

教養講座や展示会など各種催しのご案内と実施報告、助成事業の実施報告、財団刊行物の販売促進、友の会会員の入会促進等、財団事業を幅広く紹介する。

(3) 催しのご案内「集い」の発行 6 回

8. 助成事業

次代を担う子供達（児童・生徒）のより良い教育環境の充実のため、文化継承活動を地域が一つとなって支援していく活動資金の一部を助成する。

(1) 対象先

長野県内の小中学校及びその文化継承活動を支援する地域内の一般団体。

(2) 助成対象となる活動

小中学校が主体となり、地域の個人・団体との連携により行われる文化教育活動で、以下のような目的・内容で実施するもの。

- ①地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承。
- ②子供達（児童・生徒）の地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動等。

(3) 助成額

総額 100 万円。1 口最大 10 万円。（助成対象経費の合計額の範囲内とする）

(4) 助成手続き

- ①事務局にて一次審査を実施し、審査委員会の選考を経て決定する。
- ②助成を受けた事業の実績報告書を事務局宛に提出する。

(5) 文化継承活動の情報収集の展開

文化継承活動の情報ストックを行い、機関誌「地域文化」やフェイスブックへ記事として掲載する。

9. 「友の会」会員増強と運営

- (1) 各事業活動の展開を通じて、また銀行と協働しながら、友の会会員の増強をはかる。
- (2) 会員増強を目指しウェブ活用による情報発信を行う。
- (3) 会員証の発行形態、優待券利用の見直しなど、文化施設の活用促進に繋がるよう利便性の向上をはかる。

10. 地公体・文化団体・八十二グループとの連携強化と活動支援

- (1) 地域活力創造に繋がる文化的公益事業を展開するため、地公体・文化施設・文化団体からの情報収集を強化し、連携をはかる。
- (2) 紹介・情報提供など八十二グループとの連携をはかり、八十二銀行職員向けの職場外研修である「菁菁塾」や銀行営業店への「出張貨幣教室」などの実施で文化的公益事業の活動支援を行う。

以 上